

# 農村型ワーカーズ・コープの全体像

石見 尚 (東京都/日本ルネッサンス研究所)

## 概況

農村型ワーカーズ・コープとは、農林漁業の生産過程の一部または全部を協同労働で運営したり、自分たちの生産物を原料として協同労働で加工し販売する協同組合方式の組織のことを言うことにしよう。一時的な組織ではなく、数年以上にわたって継続する事業であることが条件となる。その組織は法人組織であってもよく、任意団体であってもよいことにしよう。

官庁用語で「協業経営組織」と呼ぶ場合は、農協、農事組合法人のほかに、共同利用組織や水稻の品種統一や共同育苗、共同防除など管理の集团的統一を計る集団栽培組織などを含み、広い意味で使用されているので、「協業経営組織」は即、農村型ワーカーズ・コープではない。ただ「協業経営体」という場合は法人格の有無にかかわらず、2戸以上の所帯が農業経営にかんして一切の過程を共同で行なっているものを指すので、農村型ワーカーズ・コープであると言える。

ここで取り扱うのは農業のワーカーズ・コープであるが、農村型ワーカーズ・コープとしては林業、漁業も入るのであって、まずそれらについて概観しておこう。

林業では製材事業協同組合や企業組合の形態をとるワーカーズ・コープが全国に約2,000にのぼる。そのほかに共有林を経営する生産森林組合が全国に3,472組合(平成6年3月現在)ある。ただし、これは共有林の管理が主な仕事である。

漁業では、漁業生産組合が182組合、漁船、漁網などの生産手段を共有し、漁業経営を共同で管運営する共同経営が3,912ある(平成5年)。

日本の農村型ワーカーズ・コープの現勢としては、おおよそつぎの通りである。

農業——農業組合法人	6,694 (1993)
林業——事業協同組合等	343 (1994)
生産森林組合	3,472 (1994)
漁業——共同経営体	3,912 (1993)
生産組合	182 (1993)
計	14,603

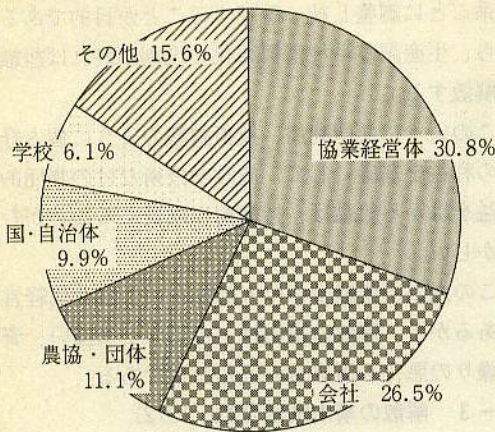
日本の農村型ワーカーズ・コープは1万組合を優に越えているのである。

## 農業は事業体の時代

農業の経営主体は個別農家の時代から、1970年代以降は生産組織や事業体が経営に関与する時代になっている。これらの農業事業体には、農業の協業経営体、会社(株式会社、有限会社等)形態をとる農業事業体、農協やその他の団体、公的な試験場や育成牧場、繁殖センターを経営する国・地方自治体の事業体、学校の農場などがあり、事業体の総数は1990年現在で11,620にのぼっている。

そのうちワーカーズ・コープが大部分をしめる協業経営体は全体の30.8%にあたり、会社形態をとるものの26.7%を凌いでいる。(図-1)

図一 形態別農業事業体の割合

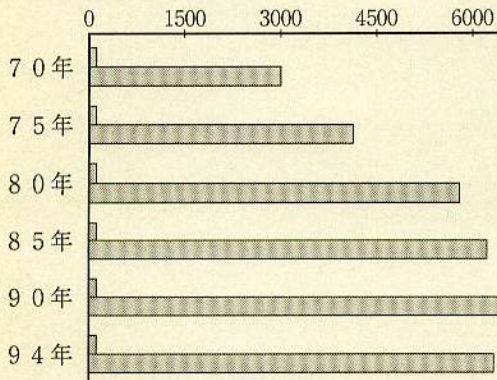


農事組合法人の動向

協業経営体には法人格をもつ農事組合法人と任意団体とがある。任意団体の形態のワーカーズ・コープは生活改善グループや農協婦人部の農産加工事業に多く見られるが、その実態は統計的にあきらかではない。そこで協業経営体の代表として農事組合法人を取り、その推移をみよう。

生産協同組合は以前から存在したが、農事組合法人として制度化されたのは、1962年の農協法改正によってである。1970年には2,917組合であったが、75年以降増加し、1990年代には6,700になった。(図-2)

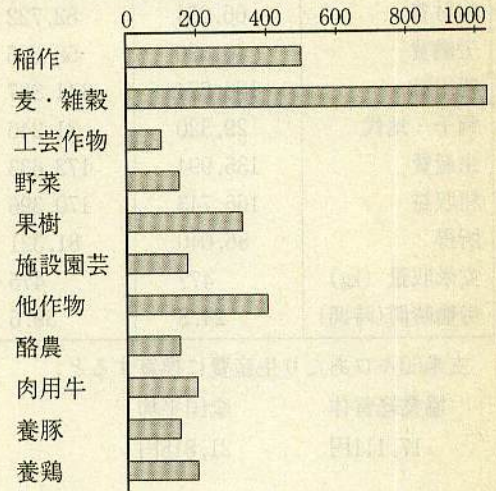
図二 農事組合法人数の推移



次に農業生産(加工を除く)のなかで協業経営体が形成されるのは、どの作目に多いかをみよう。

1990年現在で、一番多いのは麦、雑穀、豆類、いも類などの畑作であり、稲作がこれに次ぎ、果樹部門、肉用牛、養鶏部門と続いている。(図-3)

図三 作物別協業経営体数



地方別の組織状況

農業の生産過程での協業経営体は、稲作を基盤として畑作の盛んな地方、たとえば東北、北陸地方に多く見られる。しかし農家1,000戸あたりの組織密度では、北海道、北陸地方が多い。協業のメリットが目に見えること、リーダーがいること、農家の意識が高いからであろう。

表一 地方別の協業経営体の組織状況(1990年)

	組織数	農家1000戸当たりの数
全 国	3,581	0.9
北 海 道	291	3.3
東 北	747	1.4
北 陸	679	2.7
関東東山	289	0.5
東 海	424	1.5
近 畿	320	1.2
中 国	373	1.3
四 国	87	0.5
九 州	361	0.8
沖 縄	10	0.3

協業経営体の有利性を稲作で検証しよう。

表一 2 水稲生産費 (10アール当たり)

(平成5年 単位: 円)

	協業経営体	全国平均
物財費	66,054	82,722
労働費	40,620	58,665
費用計	106,674	141,387
利子・地代	29,320	31,246
生産費	135,994	172,633
粗収益	166,743	170,396
所得	86,040	81,321
玄米収量 (kg)	477	475
労働時間(時間)	24.8	39.6

玄米60キロあたり生産費に換算すると、

協業経営体	全国平均
17,111円	21,818円

参考までに規模を示すと、

協業経営体	全国平均
15.5戸	1戸
16.1ha	1.2ha

備考 「ポケット農林水産統計」1995年版による。

協業経営体の共同の優位性は生産費のような経済面だけではなく、仲間づくりや学習会の開催、また農業の後継者を組織として確保できることや都市と農村の組織的な交流、地域社会での助け合いなど、社会生活にかかわる面でも発揮される。これらについてはケース・スタディに譲る。

### 農業の協業経営組織が解散する場合の理由

協業経営体は継続がむつかしいといわれる。解散の理由別の生産組織数から、解散の原因を探ってみよう。

共同利用組織のように施設や機械の共同利用を結合の動機とする組織は共同の目的が機能におかれるから、機能が変われば組織を発展的に編成替えるために解散する場合が圧倒的に多い。補助金で共同利用施設を入れた場合には、施設の償却が終れば、解散する例がしばしば起こる。

稲の集団栽培の場合は、個人の稲の栽培過程を水系ごとに調整し統一管理することが目的であるから、生産調整や技術標準化の役割が終れば組織は解散する。

このように共同利用、技術調整のように個人経営の利益を基礎にして、施設や技術だけの集団的利益をはかる組織は、持続的に成長することがむつかしい。

この点、協業経営体は人的結合による共同経営であるから、解散の事由は上の二つとは違い、資金繰りの悪化や構成員の不和などである。

表一 3 解散の事由別組合数 (1972)

内訳 %

	共同利用組織	協業経営組織
生産調整のため	5.4	1.2
発展的編成替え	26.1	5.7
栽培技術平準化	9.7	4.7
資金繰りの悪化	0.5	21.8
リーダーがない	2.1	4.3
資産償却の終了	4.5	4.1
構成員の不和	2.9	9.1
その他	48.4	52.4
計	100.0	100.0

注. 1972年8月調査。調査対象の共同利用組織は3,975組織、協業経営組織は1,138。